

< 前 期 >

教育課程と履修方法

1. 教育課程の編成

(1) 教育課程の編成

保健学専攻博士前期課程は、保健学専攻独自で開講する科目とともに大阪大学全体、他部局、研究科、学部で開講される科目の履修が可能である。さらに、連携大学院、他大学との単位互換など、教育課程の中で学生がそれぞれの領域で研究に必要な理論と技術を修得し、実践するのに必要な高度の基礎的能力を育成できるよう配慮している。

(2) 他分野、他研究科、学部の科目履修について

指導教員の指導、指導教員との相談により他分野、他研究科、学部の科目履修が可能である。高度副プログラムなど全学的に開講される科目も履修できる。

なお、高度副プログラム修了者には、大阪大学総長よりコース認定証が授与される。

2. 修了の要件

本課程に2年以上在学して、所定の単位(30単位以上)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、指導教員より論文指導を受け修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格すること。

また、在学期間に関しては、大阪大学大学院学則第15条により研究科教授会が優れた業績を上げたと認める者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

3. 履修の方法

次のとおり30単位以上を修得しなければならない。履修にあたっては指導教員と相談すること。

指導教員の指定する分野の専門科目から12単位以上を修得すること。

残り18単位の単位修得については、指導教員と相談のうえ、他分野、他専攻、他研究科、学部の科目をもって充当することが出来る。大阪大学が全学的に開講する高度副プログラムコースの単位も修得可能である。

例：CSCD(コミュニケーションデザイン・センター)、MEI(臨床医工学融合研究教育センター)など

ただし、医療技術科学分野の学生で保健学系の学科・課程を修めていないものにあっては、医科学専攻の授業科目「人体形態機能学概論」(3単位)、「病理・病態学理論」(3単位)、および「臨床医学概論」(3単位)のうちから2科目6単位以上を履修すること。

大学院横断教育科目(CSCD科目・グローバルコラボレーション科目)、リーディング大学院科目については、6単位を越えない範囲で充当することができる。

他専攻、他研究科、学部の科目については、8単位を越えない範囲で充当すること

ができる。

保健学専攻博士前期課程において開講されているがんプロフェッショナル養成基盤推進プランの履修については、後述の各コースの概要や教育課程表を基に指導教員の指示に従うこと。

がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン（がん看護高度実践看護師コース・先端医学物理コース・細胞検査高度診断コース）

他大学、他研究機関との共同プロジェクト・コース等により本学以外で開講される科目履修については、指導教員の指示に従うこと。

授業科目の配当年次および履修期については、変更することがあるので、毎学期のはじめに授業時間割等により確認すること。また、講義・試験等教務関連の連絡は原則としてK O A Nまたは保健学科掲示板を通じて行われるので自己責任で確認を行うこと。なお至急連絡等の一部教務連絡は入学時に登録したメールアドレスや携帯電話を通じて行われるので、メールアドレスや電話番号の変更があった場合は速やかにWeb K O A Nにて変更すること。

授業科目のシラバスはWeb K O A Nにて確認してください。